

令和7年度指定管理者 評価結果報告書

令和8年7月

知立市指定管理者選定等審査委員会

内容

I. 令和7年度指定管理者内部評価について..... - 1 -

II. 各施設評価シート..... - 3 -

 令和7年度 かとれあワークス 評価シート..... - 3 -

 令和7年度 文化会館 評価シート..... - 10 -

 令和7年度 西丘コミュニティセンター 評価シート..... - 17 -

 令和7年度 観光交流センター 評価シート..... - 22 -

 令和7年度 知立市有料駐車場 評価シート..... - 28 -

 令和7年度 知立市総合福祉センター 評価シート..... - 34 -

 令和7年度 いきがいセンター 評価シート..... - 40 -

III. 評価委員会総括..... - 45 -

IV. 令和7年度指定管理者評価結果一覧..... - 46 -

I. 令和7年度指定管理者内部評価について

令和7年度の指定管理者による管理運営が終了し、公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（以下「条例」という。）第8条に規定する事業報告書が市長に提出されたことから、この事業報告書及び関係資料等により、「指定管理者評価にかかる基本方針（平成31年1月第五次改訂版）」にもとづき、内部評価を実施したので、ここに結果を報告する。

【参考】「条例」及び「指定管理者評価にかかる基本方針」抜粋

◎知立市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例

第8条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、その管理する施設に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、第10条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 管理の業務の実施及び利用の状況
- (2) 使用料又は利用に係る料金の収入の実績
- (3) 管理に係る経費の収支状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、管理の実態を把握するために市長が必要と認める事項

◎指定管理者評価にかかる基本方針

【第1段階＝基礎評価】

施設所管課は、指定管理者より提出された事業報告書及び関係書類等にもとづき、指定管理者の業務の遂行状況や実績を確認するため、評価を実施する。

□評価の手法

① 事業報告書等による評価（年1回）

施設所管課は、指定管理者から提出された事業報告書及び関係書類等により、指定管理者の適正かつ確実なサービスの提供が確保されているかについて、また、履行内容及び報告書等の具体的な内容が要求基準を満たしているかについて評価する。なお、利便性・サービスの向上や、施設の有効活用、管理経費の縮減、地域活性化等において、独自の創意工夫により、要求水準以上の取組みを行っている場合は、それを積極的に評価する。

② 随時評価

施設所管課は、必要に応じて業務実施状況等を確認することを目的として、指定管理者に対して随時評価を実施する。随時評価は、指定管理者に事前に連絡した上で、施設の維持管理、業務実施状況や経費の収支状況に関し説明を求め、また施設の維持管理状況を確認することができる。

③ 評価シートの作成

施設所管課は、《別紙1》に示す評価シートにより、①及び②の評価結果を取りまとめる。

【第 2 段階＝評価委員会の運営、内部検証】

評価委員会においては、施設所管課が、評価結果及びその理由を、《別紙 1》に示す評価シートにもとづき説明する。その説明にもとづき、評価委員会でその評価結果が適正であるかを審査・検証する。（疑義が生じた場合は、所管課と協議のうえ、評価するものとする）

その結果を受けて、事務局において「内部評価結果報告書」を作成する。

【内部評価結果報告書の報告】

上記により作成した内部評価結果報告書について、指定管理者選定等審査委員会へ報告する。

第 1 段階（基礎評価）については、事業年度終了後 30 日以内に提出された事業報告書及び関係書類等により、基本方針にもとづき、施設所管課が適正に実施し、5 月 1 日（金）に財務課まで提出されたものである。

第 2 段階（評価委員会）については、「知立市指定管理者評価委員会設置要綱」にもとづき、5 月 21 日（木）に知立市役所にて開催され、基礎評価結果が適正であるかを審査・検証したものである。（検証結果については、Ⅱ．各施設評価シート参照 ※なお、添付資料等については、施設所管課及び財務課にて確認後保管）

この検証結果をもって、市内部評価結果として決定し、これを内部評価結果報告書とするものである。

この報告書を、第 3 段階である「知立市指定管理者選定等審査委員会（条例第 14 条に規定）」へ報告し、最終評価を行なうものとする。

◎指定管理者評価委員会

会長：財務課長

委員：庁内課長相当職職員 8 名（施設所管課長 7 名を含む）

事務：評価に関する事項の調査（検証）及び報告

Ⅱ. 各施設評価シート

令和 7 年度 かとれあワークス 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市かとれあワークス 知立市桜木町桜木 11 番地 2	
施設の目的	精神障害者及び知的障害者の福祉の増進を図るため	
設備の概要	建築構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 * 委任する部分 = 増設の 1 階部分 敷地面積 271.58 m ² 延床面積 242.08 m ² 開設年月 平成 13 年 4 月 施設概要 作業室・事務室・休養室・倉庫・湯沸室・トイレ・ロッカー室	
指定管理者 (指定期間)	特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット (令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日)	
利用許可 (利用検討) 業務	☐ あり (有料) ☒ あり (無料) ※目的外使用許可は市が行う	
業務内容	1. 知立市かとれあワークス条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 2. かとれあワークスの維持管理に関する業務 3. 前各号に掲げるもののほか、かとれあワークスの設置目的を達成するために市長が必要と認める業務 (具体的内容) ・作業訓練・生活訓練・相談支援・年間行事 (誕生日会、お花見、レクリエーション、地域行事のバザー出展等)	
	業務規模 (指定管理委託料等)	事業費: 21,472,642 円 指定管理委託料: 20,979,012 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	238 日 臨時休所日: 令和 7 年 8 月 13・14・15 日 (夏季休暇)、9 月 5 日 (高齢者等避難発令)	条例第 5 条及び基本協定書のとおり、適正に履行されている。臨時休所日の設定は、あらかじめ市長の承認を受けている。
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 4 時	条例第 5 条及び基本協定書のとおり、適正に履行されている。

(2) 利用者数等

項目	R 5 年度実績	R 6 年度実績	R 7 年度実績	検証・分析
利用者数 [人]	1,947	1,729	1,457	定員は 20 名。令和 7 年度の新規登録者は 0 名であり、問い合わせ、見学及び体験の件数は少なかった。通所日数が多い利用者のうち 1 名が、就労継続支援 B 型施設へ移行した。その他

				精神疾患が増悪した利用者が多くいたこと及び家族の傷病等のため利用日数が減少した利用者が数名いたことにより、延利用者数が減少している。（1日平均利用者数 6.12 人）
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	・組織図、運営要領（運営内規、運営委員会会則）、緊急時対応要領、文書目録等を整備し、事業報告書、月例報告書、予算書、事業計画書を市に提出。	基本協定書に定める関係規程に基づき、適正に履行されている。
業務実施体制の確立	・常勤職員 3 名（施設長 1 名、指導員 2 名）、非常勤職員 2 名（週 4 日間勤務 1 名、週 3 日間勤務 1 名） ・職員の資格は、社会福祉士 1 名、精神保健福祉士 1 名、介護福祉士 1 名、社会福祉主事 2 名 ・顧問医 1 名 ・研修、講演会等に職員を参加（年 4 回）。	施設長、指導員その他の職員を配置した組織体制を整備し、業務遂行に必要な人員を確保している。
日常的な環境整備	・開錠、清掃、設備の確認、落し物等の管理、廃棄物の分別 等	施設は清潔に保たれており、適正に履行されている。
利用許可	・登録者数 17 名（令和 8 年 3 月 31 日現在） ・令和 7 年度新規登録者 0 名、退所者 1 名（就労継続支援 B 型施設へ移行） ・施設見学・体験後に、必要に応じて利用検討会を開催し、市長に利用申請を行う。 ・月次報告書等による市への情報提供。	施設の利用手続は、適正に履行されている。
施設設備及び物品の維持管理	・作業室の窓修繕（11/19） ・防災無線設置工事（1/17） ・古紙・廃棄物は、職員が月に 1～3 回クリーンセンター等に運搬している。	施工業者からの見積徴収や関係課との打合せに協力的で、施設整備等の維持管理は適正に行われている。
管理の業務の再委託	・夜間等の警備は、株式会社全日警に委託。 ・トイレ掃除（週 1 回）及び床ワックス（随時）は、サンエイ株式会社に委託。	書類等を確認し、適正に行われている。
文書の管理・保存	・情報公開に関する規程を整備するとともに、文書目録を作成し、市に提出している。	書類等を確認し、適正に行われている。
緊急時の対応	・緊急時対応要領及び洪水時の避難確保計画に基づき、法人の役職員及び関係機関との連絡調整を行い、必要に応じて利用者に情報提供する。	書類等を確認し、適正に行われている。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	・消防訓練、水防訓練、シェイクアウト訓練、Ｊアラート訓練に参加した。	
保険加入	・火災補償、施設賠償責任補償（身体・財物）及び借家人賠償責任補償保険に加入。 ・利用者のケガの補償（傷害保険）に加入。 ・車の自動車保険に加入。	書類等を確認し、適正に行われている。
市との連携	【事業関係】 ・衣浦定住自立圏地域活動支援センター相互利用事業 ・こころの健康カフェ事業 ・こころの健康講座（11/21、12/16） ・こころ・ほっと・カフェ（2/27） ・障がい者スポーツ大会（9/13） ・福祉健康まつり・草の根フェスティバル（12/7） ・健康マイレージ、献血景品等の優先調達 【会議関係】 ・運営委員会（毎月１回） ・障害者総合支援認定審査会（偶数月） ・こころの健康支援ネットワーク会議（6/30） ・ワーキング部会（1/15） ・知立障がいフォーラムリングＣ（随時） ・福祉健康まつり等実行委員会（随時） ・障害者計画関係団体ヒアリング（11/27）	地域活動支援センターの経営のほか、精神保健福祉事業に係る取組を実施し、関係会議に出席しており、適正に取り組まれている。
個人情報の保護	・情報公開に関する規程に基づき、個人情報の適切な管理や配慮を行う。 ・個人情報を含む文書及び電子記録媒体は鍵をかけた保管庫にしまう等、外部に持ち出さない。 ・会議で扱う資料には個人名の記載を避ける。	書類等を確認し、適正に行われている。
情報の公開	・情報公開に関する規程に基づき、保存する文書の開示を行う。 ・文書の開示請求件数は０件。	書類等を確認し、適正に行われている。
その他	・なし	

４．経費の執行管理

（１）帳簿類や経理規定に関する状況

- ・毎月出納表及び収支状況報告書を作成し、運営委員会で報告している。
- ・年度終了後、指定管理者の会計監査を受けている。

(2) 経費の収支状況 (単位: 円)

科目	R 6 決算	R 7 予算	R 7 決算	比較 (R7-R6)	検証・分析
⑤ 収入					* は指定管理外の経理状況 令和7年度の指定管理料の不用額は、1,488,988 円。①補助指導員2名のうち1名が週3日勤務、1名が週4日勤務。②正職員の休日出勤と時間外勤務が減少。③報酬対象の委員の出席が減少。④光熱水費の価格が安定。⑤通所手当の減少、等。
指定管理料	20,856,894	22,468,000	20,979,012	122,118	
* 委託料外収入	54,702	50,000	62,498	7,796	
* 基金繰入金	0	1,000	0	0	
* 作業収入	537,450	700,000	431,132	△ 106,318	
合計	21,449,046	23,219,000	21,472,642	23,596	
②支出					
人件費	18,761,377	19,534,000	18,935,419	174,042	
旅費	23,680	105,000	94,790	71,110	
需用費	985,022	1,154,000	883,140	△ 101,882	
消耗品費	216,484	220,000	218,602	2,118	
指導材料費	102,357	150,000	148,011	45,654	
光熱水費	417,322	604,000	379,582	△ 37,740	
印刷製本費	118,358	130,000	120,644	2,286	
修繕費	130,501	50,000	16,301	△ 114,200	
役務費	331,638	345,000	340,137	8,499	
電信電話料	123,268	130,000	125,467	2,199	
郵便料	6,960	10,000	9,740	2,780	
損害保険料	201,410	205,000	204,930	3,520	
備品購入費	6,680	60,000	50,068	43,388	
負担金	54,026	92,000	90,796	36,770	
予備費	8,316	10,000	9,267	951	
通所手当	686,155	1,168,000	575,395	△ 110,760	
* レクリエーション費	34,703	50,000	43,739	9,036	
* 基金積立金	19,999	1,000	18,759	△ 1,240	
* 工賃	537,450	700,000	431,132	△ 106,318	
合計	21,449,046	23,219,000	21,472,642	23,596	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

①利用者アンケート等の実施状況

- ・利用者に対し令和8年3月1日～令和8年4月15日に実施

⑥ 利用者アンケートの実施結果 (一部抜粋)

- ・作業の内容 満足している8人(61.5%) 普通5人(38.5%) 不満がある0人
- ・イベント、バザーについて 満足している10人(76.9%) 普通3人(23.1%) 不満がある0人

③利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

- ・利用者との全体ミーティング及び利用者の必要に応じて随時個別に対話を行い、意見及び苦情の受付を行っている。

（２）安全な利用を確保するための取組み

- ・緊急時対応要領を作成し、防災のため各種訓練を実施している。
- ・毎朝利用者とのミーティングを行い、その日の活動内容について話し合いを行う。
- ・活動時に安全な活動が行われるよう、常に職員が指導援助を行う。

（３）利用促進に関する取組み

①広報活動

ホームページで施設紹介や活動報告・予定の情報発信（随時）、機関紙「かとれあ通信」の発行（年４回）、パンフレットの配布（随時）、地域イベント、バザーへの参加（年２９回）、地域ボランティア、見学者の受入及び育成への協力。

⑦ 行事の実施

作業支援及び生活訓練。年間行事の施設見学を３月に再開。障がい者スポーツ大会及び福祉健康まつり With 草の根フェスティバル（令和７年度は同日開催）に参加するほか、こころ・ほっと・カフェ（年１回）及びこころの健康講座（年２回）を企画し開催した。

⑧ 研修等

従業者の支援の質の向上に資するため、研修、講演会等に参加した（４回）。

⑨ その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

- ・令和６年４月から開始した地域活動支援センター相互利用事業を継続する。知立市・刈谷市・高浜市・東浦町在住の人が各市町にある地域活動支援センターを相互に利用できる。
- ・毎朝、利用者と職員合同でミーティングを行い、利用者の意見を取り入れていく。個別相談や電話相談は随時行う。緊急時などには家庭訪問等を行う。
- ・民生委員の定期的なボランティアの受入れを行い、施設や精神障がいについて知ってもらう機会を作る。
- ・医療機関や公共機関へパンフレットを配布する。
- ・ホームページやかとれあ通信により活動報告や予定の情報発信を行う。
- ・金曜日の午後にクラブ活動を行い、カラオケ、英会話、読書、塗り絵、お絵かき、編み物、コーラス、スクラッチアート、散歩など利用者の様々な希望に合わせられるようにレクリエーション活動を行う。
- ・利用者に好評だったが、新型コロナ対策で中止していた施設見学を再開。
- ・西三河地域の地域活動支援センターとの交流会や施設見学を行い、情報交換や課題などについての意見交換を行う。
- ・相談支援専門員の会議に参加し、当事者（本人・家族）や相談支援専門員の意見・要望などを取り入れる。

（４）前年度評価結果への対応

利用者から希望が多いレクリエーション活動の充実のため、クラブ活動や季節の行事を積極的に行い、公共交通機関利用の練習も兼ねて外出レクも行った。また、新型コロナ対策で中止となっていた施設見学を再開した。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和7年度重点的に実施した内容）

例年、メープルけやき（第2けやき作業所）で実施していたこころ・ほっと・カフェを地域住民への施設開放とともに、運営がしやすいように知立市かとれあワークスで開催した。普段関わりの少ない地域住民や当事者の家族が参加し、今までとは違った地域住民との交流や施設・障がいのことを知ってもらう機会となった。今後は、地域住民がこころの健康について気軽に相談ができる場所になるように実施内容を検討する。

こころの健康支援ネットワーク会議で提案された、愛知県のひきこもり家族教室のパブリック・ビューイング形式でのこころの健康講座「ひきこもりについてみんなで一緒に学ぶ会」を開催し、その後の座談会で一般参加者や関係機関参加者で意見交換をした。講座は、ひきこもり当事者の体験談を通して、ひきこもりや精神障がいについて知ってもらう機会となり、座談会は、色々な立場の参加者同士で意見交換を行うことで、講座内容の理解を深めることができた。今回は、一般参加者が少なかったため、今後は周知の方法や愛知県のひきこもり家族教室の活用方法を検討する。

事業開始当初は、小規模作業所型から派生した地域活動支援センターとして、レクリエーション活動を取り入れながらも作業を中心とした就労支援を行ってきた。近年、就労継続支援事業所の増加により、工賃が高く、送迎や昼食の提供がある事業所へのニーズが高まっていることから、かとれあワークスの利用者数は年々少なくなっている。このため、福祉就労が困難であり、精神疾患により不穏が続く人が、ゆっくりと自分のペースで利用ができる居場所型の地域活動支援センターに転換することとした。

そこで、今後の活動内容や運営を充実させていくために、関係機関や行政機関、利用者や家族会等と積極的に情報・意見交換を行った。そして、令和8年度以降、安心して気軽に施設を利用できるように、作業を中心とした就労支援から、料理教室やレクリエーションなどを中心とした活動へ変更する。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

施設の適正な管理運営を行うとともに、市、ボランティアグループ等と連携し、利用者のニーズを踏まえてレクリエーション活動等のサービスを充実させるよう取り組まれている。

また、従来の作業を中心とした就労支援から、料理教室や行事活動等中心のより利用者のニーズに沿う活動への転換を検討・整備し、利用者の居場所としての地域活動支援センターのあり方を見直し、活動内容を充実させるよう取り組まれている。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

市が支払っている指定管理料の90.3%を人件費、4.2%を光熱費等含む需要費として支出し、利用者の作業訓練、生活訓練、相談支援等を行っている。

作業収入について、対前年度比約19.8%の減収となっているが、利用者のニーズを踏まえて、レクリエーション活動の充実のため、クラブ活動や季節の行事を積極的に行ったほか、こころ・ほっと・カフェを地域住民への施設開放とともに運営がしやすいように、知立市かとれあワークスで開催し、引き続き業務の向上に取り組んでいる点が評価できる。

本施設は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため施設であるため、今後も引き続きサービスの充実に努めていただきたい。

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 利用者のニーズを把握しながら、今後も引き続きサービスの充実に努めてほしい。

令和7年度 文化会館 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市文化会館 知立市上重原町間瀬口 116 番地	
施設の目的	市民の芸術文化振興と福祉の向上を図るための施設 ～地域にねざす したしみと にぎわいの会館～	
設備の概要	建築構造 鉄筋コンクリート造、木造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階 地下 1 階建、一部平屋建 敷地面積 23,870.00 m ² 延床面積 10,857.52 m ² 建築年月 平成 12 年 6 月 30 日、平成 20 年 10 月 20 日（増築） 施設概要 大ホール（楽屋 5 室）、小ホール（楽屋 2 室）、ギャラリー、ワークショップ（1～3）、講義室、リハーサル室（1～4）、工芸室、和室練習室、茶室（レストラン棟は指定管理外）	
指定管理者（指定期間）	一般財団法人 ちりゅう芸術創造協会（令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日）	
利用許可（利用検討）業務	☒ あり（有料） ☐ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う	
業務内容	1. 知立市文化会館条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 ・芸術文化の振興に寄与する事業（コンサート、演劇、舞踊、文楽からくり公演、ギャラリー展 等） ・会館の利用促進に関する事業 2. 会館の利用の許可に関する業務 3. 会館の利用に係る料金に関する業務 4. 会館の維持管理に関する業務 5. 前各号に掲げるもののほか、会館の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務	
	業務規模 (指定管理委託料等)	事業費：340,692,655 円（収入） 333,711,157 円（支出） 指定管理委託料：280,970,000 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	306 日（令和 7 年度実績） （休館：月曜日、年末年始、その他臨時日）	毎月報告されている。
開館時間	3,978 時間（令和 7 年度実績） （開館時間帯：午前 9 時～午後 10 時）	毎月報告されている。

(2) 利用者数等

項目	R 5 年度実績	R 6 年度実績	R 7 年度実績	検証・分析
利用者数〔千人〕	166	171	163	前年比減
利用料金〔千円〕	23,065	24,027	26,401	前年比増加し、回復傾向

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	・経理担当者育成を目的に、社外研修会（会計セミナー）を受講した。 ・公共施設に関する法定点検を実施し関係官庁へ結果を行った。	・関係法令の職員研修が適切に実施されている。 ・法定点検を適切に実施し関係官庁へ結果報告が行われている。
業務実施体制の確立	・評議員会、理事会の監督指導のもと、理事長以下18名で組織構成している。 ・教育委員会と管理に関する基本協定書を締結し指定管理業務を明確にしている。 ・職員勤務体制は、月毎の勤務割表で割振り、労働時間は勤務認定表で管理実施。 ・労使間で時間外協定書を締結し時間外労働時間の上限を定めている。 ・業務の円滑な遂行のためのマニュアルを適時、改定し周知している。 ・委託業者への施設管理業務の一部を外部委託し、有資格者が常勤し適正な業務遂行に努めている。 ・能力向上のため、劇場職員セミナーを受講させた。	・業務遂行に必要な人員を確保し配置している。 ・専門的な業務は専門の業者に委託し、有資格者を配置して円滑に運営している。 ・一般財団法人の理事・評議員が多彩で、広い視野からの監督・助言が期待できる。
日常的な環境整備	・毎朝「朝礼マニュアル」に基づき業務連絡及び注意事項の情報共有を実施。 ・閉館時は最終退出者が「確認業務一覧表」に基づき、点検を行っている。 ・委託業者（施設管理、舞台管理、館内警備）との連携を密にするため定期的会議の開催及び日々報告書の提出を求め情報共有を行っている。	・マニュアル等がよく整備されている。 ・訪問時にも円滑に業務が行われていることを確認している。 ・アンケート結果でも、施設利用における満足度は高評価。
利用許可	・利用申請は所定の「文化会館利用許可申請書」の提出により受付ける。 ・施設利用料金は教育委員会の承認を受け適用している。 ・利用料金は文化会館管理マニュアルの施設利用料及び加算規程と営業利用確認マニュアル等と申請	・条例規則に則って公平公正な利用許可・料金徴収が行われていると認められる。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	ごとに照合して算出のうえ徴収している。 ・利用料金の支払いが規定より遅延する場合は「納付通知書」を利用団体から提出させ、検討のうえ、許可している。 ・減免団体は、管理団体に定められた3団体が対象。	
施設設備及び物品の維持管理	【修繕の実施状況】 ・市実施修繕工事は、吊物機構 PLC 更新工事他全5件実施。 ・協会実施修繕は、花しょうぶホール側溝修繕他全12件実施。 ・建物、舞台設備全般で老朽化が進み継続的に市に対し補修を依頼している。 【警備状況】 ・夜間巡回警備（午後5時～午後10時15分）は㈱カズマスへ委託している。 ・閉館後、休館時の施設機械警備は総合警備保障へ委託している。 ・四半期ごとに警備会社と情報連絡会議を定期開催し情報共有している。 【清掃業務等の状況】 ・施設内の日常清掃は外部委託している（委託先：サンエイ㈱）。 ・貸館利用施設は日常清掃を実施、マット、窓ガラス等は定期清掃を実施。 【施設の維持管理実施状況】 ・施設維持管理点検は外部委託。委託先と毎月情報交換会開催。 ・舞台施設の保守点検結果報告書は都度、文化課へ提出し修繕工事へ反映している。 【物件の管理状況】 ・取得財産は、固定資産台帳、動産管理台帳、什器備品取得明細で管理している。	・市が行う修繕は指定管理者からの情報を受けて市が行っている。簡易な修繕は協定に基づき指定管理者が行っている。 ・警備、清掃業務、安全衛生管理、施設の維持管理について再委託業者を通じて適切に行われている。 ・物品は適切に台帳管理されている。
管理の業務の再委託	・20業務を専門業者へ再委託している。	・管理業務の一部委託の申請が出され、承諾書を出している。各業者とは定例の会議を行う、報告書の提出を受ける等しており、市への報告もされている。
文書の管理・保存	・協会処務規定に従い、必要書類の保管・保存・処分を実施。	・文書管理に関する規定がよく整備されている。保存、廃棄も適切に行われている。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
緊急時の対応	・火災、地震発生時の対応マニュアルを基にした消防団訓練を定期実施。 ・緊急時の避難経路図を各室に掲示し利用者へ周知を行っている。	・緊急時（災害、設備の故障、コロナ感染者発生）の対応マニュアルが整備されている。防災訓練も年2回実施されている。
保険加入	・「公立文化施設賠償責任保険・公立文化施設災害補償保険」の加入。 ・現金や道具類に対し「動産総合保険」加入。 ・ボランティア団体対象の「ボランティア活動保険」へ加入。	・各種の保険に加入している。
市との連携	【事前協議実施状況】 ・協会主催の年間自主文化事業について市・教育委員会の後援承認を得た。 ・文化課へ修繕実施要望書を提出し優先工事を協議しながら施設修繕を実施。 【連絡調整会議実施状況】 ・毎月定例会議開催。	・毎月定例会議を行っている。 ・工事、行事等で随時打合せ等を行っている。
個人情報の保護	・マイナンバー情報及びチケット購入者情報等については慎重に取扱う様に指導。 ・個人情報に関する開示申請は無かった。	・制度が整備されている。
情報の公開	・書面等による情報開示の申請は無かった。 ・協会ホームページで、役員名簿、賃借対照表、定款等の情報を開示している。 ・協会ホームページのリニューアルを行った他、新聞広告掲載やピッチ FM 等で公演情報の発信に努めた。 ・Facebook、Instagram 等への SNS 情報発信頻度を高め、広報活動に努めた。 ・市の広報に随時、自主公演の紹介記事を掲載した。また、4 月広報に年間カレンダー等を折込み、市内家庭へ配布した。 ・イベントカレンダーや公演チラシを市内の公共施設などへ積置きし、事業の宣伝に努めた。	・制度が整備されている。 ・情報発信に努めている。

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

- ① 帳簿類については「協会会計規則」に則り作成している。また、毎月税理士法人の監査指導を受けている。
- ② 各決算帳表については「協会庶務要領」に定められた決裁権限を順守している。
- ③ 毎月財務諸表を作成し科目毎の残高確認を行っている。

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 6 決算	R 7 予算	R 7 決算	比較 (R7-R6)	検証・分析
①収入					
指定管理料	273,474,000	280,970,000	280,970,000	7,496,000	指定管理料は定期昇給による人件費及び物価高騰による増加 入場料収入は大ホール・小ホールの実施事業割の割合変動による増加 補助金収入は採択事業減少及び採択事業規模の変動による増加
入場料収入	9,660,700	21,217,000	20,033,891	10,373,191	
利用料金	24,026,970	23,000,000	26,401,780	2,374,810	
其他事業収入	1,831,968	1,137,000	1,754,548	△77,420	
補助金収入	5,446,500	10,040,000	10,397,000	4,950,500	
其他収入	715,105	733,000	1,135,436	420,331	
合計	315,155,243	337,097,000	340,692,655	25,537,412	
②支出					
人件費	72,528,111	80,783,000	81,225,054	8,696,943	人件費は定期昇給による増加 旅費交通費は自主事業の県外及び総会の県外減少 光熱水費は節電効果による
旅費交通費	2,094,426	2,446,000	1,265,854	△828,572	
通信運搬費	1,229,942	1,749,000	1,100,640	△129,302	
修繕料	1,913,945	1,000,000	1,550,751	△363,194	
消耗品費	4,430,773	4,237,000	3,389,811	△1,040,962	
印刷製本費	2,818,245	3,464,000	2,922,967	104,722	
光熱水費	33,759,437	33,100,000	31,958,734	△1,800,703	委託費は物価・人件費の高騰による増加 ほぼ例年どおり
諸謝金	3,719,181	2,407,000	3,149,461	△569,720	
委託費	178,196,708	185,109,000	192,620,348	14,423,640	
保険料	478,760	538,000	496,530	17,770	
手数料	855,660	1,617,000	1,334,968	479,308	
租税公課	7,522,011	7,264,000	7,345,842	△176,169	
什器備品	0	500,000	0	0	
其他	3,898,292	8,790,000	5,246,517	1,348,225	
法人税等支出	128,625	1,500,000	103,680	△24,945	
合計	313,574,116	334,504,000	333,711,157	20,137,041	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

利用者アンケート等の主な内容

①利用者から評価されている点

- ・文化イベントが企画され親しみやすい。
- ・良い備品が使われており、利用しやすい。

②利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

- ・ロビー滑り台のクッションブロックへの更新。（老朽化に対応）
- ・駐車場が狭く、イベント時に駐車場所がない。（第二駐車場を有効利用する）
- ・花しょうぶホール周りの砂利敷きをコンクリート舗装へ改修。（安全性向上）

（２）安全な利用を確保するための取組み

- ① 緊急時対応要領に基づき全職員の行動の徹底に努めた。
- ② 定期的な消防訓練により、職員の危機対応能力向上に努めた。
- ③ 消防署査察点検時の指摘事項是正により安全な施設運営に努めた。
- ④ 施設設備及び舞台機構設備の保守点検実施により安全な設備運用に努めた。

（３）利用促進に関する取組み

- ① 行事の実施
 - ・来館者創出を目的として、26事業のパティオ入会地事業を開催した。
 - ・随時、入会地事業を実施し集客に努めた。
- ② 広報活動
 - ・ボランティア団体（パティオウェーブ）により独自に情報誌「パティオウェーブの窓」を発刊し、広報活動に努めた。
 - ・貸館利用者の活動内容の見える化を図り、施設利用の活性化に努めた。
 - ・チケット団体幹旋活動や半額券・割引券の配布により公演チケットの販売促進に努めた。

（４）前年度評価結果への対応

前年度指摘事項なし

（５）事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和７年度重点的に実施した内容）

舞台公演や展示事業、講座・ワークショップ、幼保育園・小中学校アウトリーチなど事業をバランスよく展開することができた。

参加・鑑賞面においては、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能の多くの分野及び広範な世代を意識し、地域劇場として文化芸術の鑑賞・参加によりもたらされる心の豊かさの醸成や日常生活における活力の向上に資することができた。

また、文化芸術による社会的な価値向上につなげる事業として、パティオバリアフリー事業、知立団地放課後クラブ、私のあしながおじさんプロジェクトといった、劇場が発信する普及啓発事業を通じて共生社会の実現に向けた市政に対して文化芸術活動の方面から貢献することができた。

さらに、夏休みの文化施設入門企画として実施する親子向け事業を「パティオ・シアタースタート」と改名して、初めての文化芸術・劇場体験を意識した０歳から参加できる企画を充実、継続展開する事により、多くの市民・地域住民が集い交流する施設としての存在感向上に努めた。

情報発信の観点ではリニューアルしたホームページと、館内掲示板を活用した施設利用者の見える化を積極的に展開するとともに、自主企画事業については会館 Facebook、X のほか、知立市の公式ラインによる、SNS を活用した情報発信を展開した。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

施設の管理運営は適切に行われている。利用者数は減少しているが、利用料金は、営業利用の料金の適用を厳格化したことで、前年比増となっており、制度の適正な運用に取り組んでいる。アンケート結果等を中心に現在の課題解決に取り組み、社会情勢を踏まえながら事業・活動を今後も推進していただきたい。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

利用者数について、対前年度との比率は 95.3%、対前々年度との比率は 98.2%と横ばいを推移しており、新型コロナウイルス流行前との比率は 74.0%に留まっているが、利用料金は、営業利用の料金の適用を厳格化したことで、対前年度との比率は 109.9%となっており、制度の適正な運用に取り組んでいる点は評価できる。また、舞台公演や展示事業等、幅広く活動することで、交流の場の提供及び文化芸術を支える基盤づくりに貢献できている点についても評価できる。

リニューアルしたホームページによる施設情報の見える化の他、継続して Facebook、X、知立市の公式ラインによる情報展開も行っており、引き続き利用者の拡大に注力していただきたい。

施設が大きく、入場料及び施設利用料等を基に施設の維持管理まで賄うことは難しい現状であるが、今後も新たな事業の実施に挑戦し、自律的な運営に近づけるよう努めてほしい。

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後も引き続き利用者のニーズを把握しながら課題解決に取り組み、若者をはじめとする利用者の拡大及び新たな事業の実施に努めてほしい。

令和7年度 西丘コミュニティセンター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市西丘コミュニティセンター (知立市西丘町西丘 33 番地 2)	
施設の目的	地域住民の連帯とコミュニティ事業の推進	
設備の概要	・ 建築構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 ・ 敷地面積 501.66 m² ・ 延床面積 475.96 m² ・ 建築年月日 昭和 62 年 3 月 25 日 ・ 施設概要 1 階 事務所・集会室・老人娯楽室 2 階 遊戯室	
指定管理者（指定期間）	西丘町内会（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）	
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☒ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う	
業務内容	（１）知立市西丘コミュニティセンター条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 ・ 町内会活動の拠点の場として地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進に寄与する事業 （２）コミュニティセンターの利用の許可に関する業務 （３）コミュニティセンターの維持管理に関する業務 （４）前 3 号に掲げるもののほか、コミュニティセンターの設置目的を達成するために市長が必要と認める業務	
	業務規模 (指定管理委託料等)	事業費： 2,097,814 円 指定管理委託料： 2,096,312 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	303 日 (休館：月曜日、年末年始、その他臨時日)	事業報告書（月例報告書）のとおり、適正に履行されていることを確認。
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 ※午前 9 時～午後 6 時は西丘文化センター職員が対応	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。

(2) 利用者数等

項目	R 5 年度実績	R 6 年度実績	R 7 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	8,820	8,471	8,438	教養講座や同好会で定期的に利用している人が大多数である。
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	市条例のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	消防訓練等の実施（消火器の使用方法について）	事業報告書のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
業務実施体制の確立	従事者3名（交代勤務）を配置、管理責任者の設置	事業報告書のとおり、適正に履行されていることを確認。
日常的な環境整備	開・施錠、落し物等の管理、整理・整頓 等	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。
利用許可	市条例、市管理規則のとおり実施 毎月月例報告書を提出 利用者へ利用説明会を実施	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。
施設設備及び物品の維持管理	軽易な修繕について別紙のとおり 備品台帳を作成し管理	事業報告書（修繕一覧・備品台帳）のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
管理の業務の再委託	浄化槽維持管理・非常火災通報装置保守 自動ドア保守点検・浄化槽保守点検業務・防火対象物定期点検	事業報告書（委託内容一覧）のとおり、適正に履行されていることを確認。
文書の管理・保存	文書目録を作成し、文書の管理・保存を行っている	事業報告書（文書目録）のとおり、適正に履行されていることを確認。
緊急時の対応	緊急時対応マニュアルを作成している。 事故発生件数なし	事業報告書（緊急時対応要領）のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
保険加入	賠償保険に加入している。	適正に履行されていることを確認。
市との連携	情報交換等のための連絡調整会議（2回）の開催 月1回程度随時事務連絡	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。
個人情報の保護	個人情報保護申請なし	協定書のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
情報の公開	情報公開請求なし	協定書のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
その他		

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

- ・経費の為の専用の金融機関口座の開設をし、別途出納簿等により資金の適正管理と経理内容の明確化を図っている。
- ・指定管理料の額及び支払い方法は「年度協定書」により定められた額を下記収支状況のとおり適正管理している。

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 6 決算	R 7 予算	R 7 決算	比較 (R7-R6)	検証・分析
①収入					適正に管理している。
指定管理料	2, 187, 944	2, 195, 000	2, 096, 312	△91, 632	
利息収入	350	0	1, 502	1, 152	
合計	2, 188, 294	2, 195, 000	2, 097, 814	△90, 480	
②支出					
報酬	780, 000	780, 000	780, 000	0	
消耗品費	117, 265	125, 000	204, 677	87, 412	
燃料費	11, 480	10, 000	19, 945	8, 465	
電気料	631, 311	650, 000	538, 732	△92, 579	
ガス料	22, 191	25, 000	20, 558	△1, 633	
水道料	23, 092	23, 000	23, 641	549	
修繕料	42, 900	50, 000	64, 900	22, 000	
電信電話料	100, 807	100, 000	89, 713	△11, 094	
手数料	11, 320	12, 000	46, 320	35, 000	
委託料	447, 928	390, 000	309, 328	△138, 600	
借上料	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	0	
予備費	0	30, 000	0	0	
合計	2, 188, 294	2, 195, 000	2, 097, 814	△90, 480	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

- ① 利用者アンケート等の実施状況
令和8年1月13日(火)～2月28日(土)まで実施、回答者数 148名
- ② 利用者アンケートの実施結果(抜粋)
施設の使いやすさ 満足86人(58.1%)、普通48人(32.4%)、不満1人(0.7%)、無回答13人(8.8%)
- ③ 利用者からの要望・苦情と対応・改善内容
 - ・自動血圧計があるとうれしい→自動血圧計を購入し、利用者がいつでも利用できるようにした。
 - ・教養講座の申込をwebからも可能にしてほしい→一部対応しています。
 - ・月に利用できる回数を増やしてほしい

- ・鏡がもう1・2枚あるといい→次年度文化センターで購入予定。文化センターから借用可能。
- ・1階のエアコンが早く直るとうれしい→次年度修繕します。
- ・スマホの講座を月一回程度してほしい

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・感染対策のため、手指消毒準備。防災設備などの定期的な点検・修繕の実施。

(3) 利用促進に関する取組み

①広報活動

市広報紙、西丘文化センターだよりによる周知

②行事の実施

西丘文化センターまつりの実施（文化センター、コミュニティセンター）

③接遇研修

④その他利用促進を目的とした具体的取組

教養講座等での場所の提供

(4) 前年度評価結果への対応

利用者の要望を聞き、利便性やサービス向上に努めた。

対応例：気持ちよく使用してもらえるよう、清掃や修繕を行いサービスの向上に努めた。玄関フロアに座れる場所を増やした。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和7年度重点的に実施した内容）

- ・地域住民の要望を聞きながら、効果的・効率的な管理業務を行った。
- ・講座利用者や地域住民への催しへの声掛けを行った。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

地域に密着した町内会による管理のため、地域住民の連帯とコミュニティの推進という施設の設置目的を十分に果たしていると思われる。また、限られた予算の中で、利用者の利便性・サービスの充実に努めている。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

利用者数について、対前々年度比 95.7%、対前年度比 99.6%と横ばいを推移しており、高齢者の生きがいづくりや、地域交流の場として利用されているほか、アンケート結果では、どの項目も「満足している」「普通」の回答が90%以上を占めており、住民サービスや利便性の向上を十分に図っていることが推察され、評価できる。

今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 利用者のニーズを的確に把握し、利便性・サービスの充実に努めてほしい。

令和7年度 観光交流センター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市観光交流センター 知立市中町中 128 番地		
施設の目的	市の歴史、文化その他の観光に関する情報を提供するとともに、広く観光客と市民との交流を促進し、もって観光振興及び地域活性化に寄与するため。		
設備の概要	建築構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階部分 敷地面積 2,940.98 m ² のうち 31.11 m ² 延床面積 11,778.79 m ² のうち 54.39 m ² 建築年月日 平成 10 年 3 月 6 日 施設内容 1 階 事務室、トイレ ※2 階以上の所有権は他の者に属する。専用駐車場なし。		
指定管理者（指定期間）	知立まちづくり株式会社 （令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）		
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☐ あり（無料）		
業務内容	・観光情報の収集及び提供に関する業務 ・観光の振興に関する業務 ・地域特産物、市刊行物、その他物品を展示し、又は販売する業務 ・観光客と市民との交流の促進に関する業務 ・その他観光交流センターの設置目的を達成するために必要な業務 ・センターの維持管理及び利用に関する業務		
	業務規模 (指定管理委託料等)	事業費： 6,622,459 円 指定管理委託料： 5,077,000 円	

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	261 日（休館：火曜・水曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、その他臨時日）	協定書のとおり実施
開館時間	2,088 時間（開館時間：午前 9 時～午後 5 時）	協定書のとおり実施

(2) 利用者数等

項目	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	7,031	5,949	5,230	令和 7 年度も毎月ちりゅっぴが登場するセンターイベントの開催などの取組みにより指定管理者制度導入前の水準よりも多い利用者数の実績となった。
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	－

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	・ リリオ S 棟全体の消防設備保守点検実施、消防訓練参加	・ 関係法規等に基づき、適切に業務が遂行されている
業務実施体制の確立	・ まちづくり株式会社代表取締役を統括管理者、同総務部長をセンター管理責任者とし、一般職員及びパート社員で組織を構成 ・ センターの管理・運営は、知立市条例・規則に基づき基本協定及び年度協定を市と締結し、事務マニュアルに基づき実施 ・ 観光に対する知識向上のための研修会へ参加	・ 業務遂行に必要な人員を確保し、適切に配置している
日常的な環境整備	・ 午前勤務者は事務マニュアルにより開館し、午後勤務者は締業務後退館。勤務終了後は日報を作成し、午前勤務者は午後勤務者へ必要事項を引き継いでいる	・ 午前勤務者と午後勤務者で適切に必要な事項が引き継がれ、日報の作成により職員間で情報が共有されている
利用許可	・ ちりゅっぴ着ぐるみ貸出及びイラスト承認は、要綱に従い承認事務及び貸出を行う。承認・貸出事務は、まちづくり株式会社（リリオ・コンサートホール）で担当	・ 要綱に沿って、適正な承認・貸出事務が行われている
施設設備及び物品の維持管理	【修繕の実施状況】 ・ 知立まちづくり株式会社で実施の修繕工事なし 【清掃業務等の状況】 ・ 施設内の日常清掃はセンター社員で実施 ・ 年 1 回、床面・ガラス面等の清掃業務（請負業者「株式会社エスケイエム」）及び自動ドア保守点検業務（請負業者「寺岡オート・ドアシステム株式会社」）を委託 【物件の管理状況】 ・ 市からの貸与物件は、年 1 回点検 ・ リリオ S 棟消防設備点検を実施	・ 日常清掃はセンター職員により実施されており、床面・ガラス面等の清掃は再委託事業者を通じて適切に行われている ・ 貸与物品も適切に管理されている
管理の業務の再委託	・ 年 1 回、床面・ガラス面等の清掃業務（請負業者「株式会社エスケイエム」）及び自動ドア保守点検業務（請負業者「寺岡オート・ドアシステム株式会社」）を委託	・ 再委託業務に関して、市への報告がされており、適切に行われている

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
文書の管理・保存	・ 知立まちづくり株式会社文章事務取扱規程に基づき処理	・ 規定に基づき適切に処理されている
緊急時の対応	・ 危機管理マニュアルにより対応 ・ リリオ S 棟消防訓練へ参加	・ 緊急時のマニュアルが整備されている ・ 消防訓練にも参加している
保険加入	・ 建物の外壁はリリオ S 棟全体として保険加入 ・ 知立まちづくり株式会社の社員、賠償責任に対して業務災害総合保険へ加入	・ 必要な各種保険に加入している
市との連携	・ 月 1 回開催の社内定例会へ市経済課も同席し、情報共有・意見交換を実施	・ 定例会を始め、日ごろから必要な事項に関して市と情報共有・意見交換が行われている
個人情報の保護	・ 個人情報の取り扱いは知立まちづくり株式会社の基本方針により対応	・ 基本方針に沿って適切に対応されている
情報の公開	・ 書面等による情報開示の申請は無かった ・ 会社ホームページで、役員名簿、貸借対照表等財務諸表等の情報を開示している	・ 適切な対応がなされている
その他	・ 観光交流センターホームページや広報ちりゅう、知立くらしのニュース、Instagram 等 SNS でイベント情報などの発信に努めた ・ 月 1 回、センター社員全員と管理責任者・担当者出席センター定例会を開催。 主催事業内容の検討、日常業務への対応方法協議などを行い、社員間の情報共有・意見交換、スキルアップに努めた。	・ ホームページの作成や様々な媒体でイベント等の周知が積極的に行われている ・ 定例会をはじめ、職員間の情報共有などが行われている

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

- ・ 帳簿類については知立まちづくり株式会社「経理規程」に則り作成している。また毎月税理士法人の監査指導を受けている
- ・ 毎月財務諸表を作成し科目毎の残高確認を行っている

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 6 決算	R 7 予算	R 7 決算	比較 (R7-R6)	検証・分析
①収入					R7 と R6 の決算比較を比較すると、収入については、販売収入がちりゅっぴグッズ販売収入の増により、496,340 円の増、その他収入は御宿場印及び印帳の販売数減により 120,640 円の減となった。
指定管理委託料	6,301,000	5,077,000	5,077,000	△ 1,224,000	
販売収入	326,530	600,000	822,870	496,340	
その他収入	163,175	40,000	42,535	△ 120,640	
雑収入	0	0	0	0	
合計	6,790,705	5,717,000	5,942,405	△848,300	
②支出					支出については、広告宣伝費（ちりゅっぴぬいぐるみの寄贈）が、900,785 円の増となった。
イベント原価	2,731,458	1,222,400	1,791,772	△ 939,686	
人件費	2,448,215	2,778,160	2,795,100	346,885	
厚生費	26,400	0	0	△ 26,400	
広告宣伝費	0	0	900,785	900,785	
販売促進費	0	0	60,885	60,885	
修繕費	355,300	0	0	△ 355,300	
事務用消耗品費	132,000	132,000	132,000	0	
通信交通費	169,725	139,000	147,562	△ 22,163	
水道光熱費	121,529	165,000	136,470	14,941	
保険料	1,722	11,000	1,215	△ 507	
消耗品費	105,656	68,000	95,272	△ 10,384	
管理諸費	132,000	132,000	132,000	0	
諸会費	10,910	6,000	6,000	△ 4,910	
保守管理費	72,946	228,000	239,486	166,540	
雑費	220,900	195,440	183,912	△ 36,988	
合計	6,528,761	5,077,000	6,622,459	93,698	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

利用者アンケート等の主な内容	
①	利用者から評価されている点 ・ちりゅっぴイベント ・知立巡り ・窓口対応
②	利用者アンケートの実施結果（抜粋） 施設の使いやすさ 満足 30 人（85.7%）、普通 4 人（11.4%）、不満 1 人（2.8%）
③	利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

- ・カフェや飲食店が増えるといい
→引き続きランチマップの充実を図る。
- ・知立巡りの場所が増えるといい
→検討していく

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・緊急時対応要領に基づき全職員の行動の徹底に努めている
- ・定期的な消防訓練により、職員の危機対応能力向上に努めている

(3) 利用促進に関する取組み

①広報活動

- ・SNS（ちりゅっぴのX、Instagram、YouTubeのちりゅっぴちゃんねる）での積極的な情報発信を展開した。

②行事実施

- ・毎月1回、時期や季節に合わせたセンター主催事業を実施。
- ・観光ガイドボランティアとの協働事業として「ぶらっとツアー」を開催

③その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

- ・イベント時にオリジナル缶バッジの作成・配布
- ・クーリングシェルトー・フードドライブ（環境課）、健康マイレージ（健康増進課）など市主催事業への参画。
- ・知立市文化協会と中日写真協会の作品展示

(4) 前年度評価結果への対応

前年度指摘事項なし。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和7年度重点的に実施した内容）

- ・知立市のシティプロモーションを目的として「ちりゅっぴ」を活用した全国のゆるキャラを初めとした各種イベントへの参加。（大阪府泉佐野市、滋賀県彦根市、和歌山県橋本市、長久手市、刈谷市、安城市）
- ・観光パンフレットをリリオ・コンサートホール内やホテルへの通路でも配布するなど、観光振興を図った。
- ・月1回の定例会を開催し、社員間の情報共有や事業内容の検討などを通じ社員の資質向上に取り組んだ。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

施設の管理運営は適切に行われている。来館者数も昨年度よりは下回るが指定管理前の実績よりは多く、毎月のセンターイベントは来館者からも好評を得ている。また、観光交流ボランティアと協働で実施しているぶらっとツアーも毎回趣向を凝らしたコースの設定などの工夫がみられる。観光交流センターのホームページやSNSの活用をはじめ、ゆるキャライベントなどへの積極的な参加を通じて、観光情報や知立市の魅力を積極的に発信している点も評価できる。ちりゅっぴグッズの販売が、前年度比2.5倍と好調であり取り組みが評価できる。引き続き、ちりゅっぴグッズやお土産品などオリジナル商品の開発など来館者の満足度を高められるような取組を推進していただきたい。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営が行われている。

市が支払っている指定管理料の55.1%を人件費として支出している。

利用者数について、対前年度比87.9%と減少しているが、指定管理制度導入前対比では、162.8%と大幅に増加している。シティプロモーションとして、SNSでの情報発信、イベントへの参加、ちりゅっぴを活用したグッズ販売の促進等により、販売収入が前年度と比較し2.5倍と増加しており、積極的な取組みの結果として評価できる。

アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も、駅前開発による賑わいづくりに貢献し、サービスの充実と利用者数の増加に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	アンケート収集方法を検討すること。
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後とも、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実と地域の賑わいづくりに貢献してほしい。

令和7年度 知立市有料駐車場 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市有料駐車場 知立市新富1丁目1番地	
施設の目的	市街地における自動車等の駐車需要に応じ、もって道路交通の円滑化を図り、住民の利便に資するための施設。 ～快適、安心して利用できる駐車場～	
設備の概要	駅前駐車場 鉄骨造2階建 敷地面積 3,564 m ² 延床面積 5,100 m ² 1階 事務室、自動車駐車場、自転車等駐車場（屋外自転車駐車場を含む）、トイレ（男女別）、放置・不正自転車等一時保管所、自転車駐車場管理室（2箇所） 2階 自動車駐車場 屋上 自動車駐車場 駐車場管制機器等	
指定管理者 (指定期間)	名古屋市中区栄三丁目31-12 大成株式会社 令和3年4月1日から令和8年3月31日	
利用許可（利用検討） 業務	☒ あり（有料） ☐ あり（無料）	
業務内容	(1) 知立市有料駐車場条例第3条に規定する事業の実施に関する業務 (2) 駐車場の利用に関する業務 (3) 駐車場の利用に係る料金に関する業務 (4) 駐車場の維持管理に関する業務 (5) 前各号に付随する業務 ※知立市有料駐車場における利用促進及び維持管理等 知立市駅前駐車場 収容台数 243台 知立市駅前自転車駐車場（屋内） 収容台数 740台 知立市駅前自転車駐車場屋外置場 収容台数 400台	
	業務規模 (指定管理委託料等)	指定管理者収入 駐車場利用料等 83,702,489円 指定管理者支出 市への納入金 38,762,000円 指 定 管 理 料 44,940,489円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	年中無休	事業報告書、利用要領等により、適正に履行されていることを確認した。
開館時間	24時間営業	事業報告書、利用要領等により、適正に履行されていることを確認した。

(2) 利用者数等

項目	前々年度実績	前年度実績	7 年度実績	検証・分析
利用者数	150,598	148,254	152,091	令和4年度、5年度の平均値と比較するとほぼ同数（149,426台）となるが、コロナの影響のない平成30年度との比較では、約23%の減少となる。（平成30年度利用台数197,552台）
利用料金	80,385,660	77,910,100	82,860,030	令和5年度、6年度の平均値と比較するとほぼ同額（79,147,880円）となるが、コロナの影響のない平成30年度と比較では、約27%の減少となる。（平成30年度113,717,780円）

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	従業者への研修実施 「利用者アンケート結果勉強会」 6月24日実施 「接遇研修」 8月20日実施	事業報告書、利用要領等により適正に履行されていることを確認した。
業務実施体制の確立	利用要領（マニュアル）作成 組織図・緊急支援体制表・夜間緊急連絡表の作成 消防訓練実施 12月13日実施	事業報告書、利用要領等により適正に履行されていることを確認した。
日常的な環境整備	施錠、落とし物管理、整理整頓等業務フロー作成	料金徴収・経費支払い状況、月例報告書、利用要領により適正に履行されていることを確認した。
利用許可	利用料金の設定掲示 目的外利用の禁止 領収印の確認	事業報告書（修繕工事報告書、管理業務実施報告等）により適正に履行されていることを確認した。
施設設備及び物品の維持管理	修繕14件 ・金庫センサー設置 ・ガス漏れ警報機交換 ・西側防護柵塗装（南部） ・西側防護柵塗装（北部） ・仮自転車置場フェンス修理 ・南側駐車場横フェンス下枠アングル補修 ・北側階段踊場床水抜き穴あけ ・二階スロープ側溝雨水あふれ防止補修 ・北側階段一階部分手摺等塗装替 ・南側駐車場出入口前赤白ポール取替 ・屋上区画線修繕工事（西側） ・屋上区画線修繕工事（東側）	事業報告書（修繕工事報告書、管理業務実施報告等）により適正に履行されていることを確認した。

	・一階区画線修繕工事 ・ポイント、manaca終了に伴うパーキングシステム変更修理	
管理の業務の再委託	管理業務委託（知立市シルバー人材センター） 消防用設備点検委託（元田防災設備有限公司） 機械警備業務委託（セコム株式会社） 一般廃棄物搬出委託（知立衛生株式会社）	委託契約書写しにより適正に履行されていることを確認した。
文書の管理・保存	文書目録作成	事業報告書（文書目録）により適正に履行されていることを確認した。
緊急時の対応	緊急時支援体制・夜間緊急連絡体制に基づき実施 駐車場出口ゲートバー損傷 4件 車両破損、盗難 0件	緊急時支援体制、夜間緊急連絡体制、事故報告書により適正に履行されていることを確認した。
保険加入	賠償責任保険・動産総合保険加入	保険証写しにより適正に履行されていることを確認した。
市との連携	連絡調整会議12回実施 （月例報告その他打ち合わせ）	事業報告書（連絡調整会議実施状況報告等）により適正に履行されていることを確認した。
個人情報の保護	個人情報に関する申請件数 0件	協定書のとおり適正に履行されていることを確認した。
情報の公開	情報公開に関する申請件数 0件	協定書のとおり適正に履行されていることを確認した。
その他	なし	

4. 経費の執行管理

（1）帳簿類や経理規定に関する状況

日報集計表や出納帳及び銀行通帳（三菱 UFJ 銀行）の写しを月例報告及び事業報告書（収支実績表等）で確認しており適正に執行されていることを確認している。

また、毎年6月に監査法人による監査が予定されており監査報告書の提出予定あり。

(2) 経費の収支状況

科目	R6決算	R7予算	R7決算	比較 (R7決算-R6 決算)	検証・分析
① 収 入					利用料収入について、新型コロナウイルスまん延後にテレワークが普及したことによるライフワークの変化や知立駅周辺の区画整理事業による環境の変化があり、前年と比較しても微増状態となっている。 新型コロナウイルスの影響のない平成30年度と比較すると、利用料収入はいまだ大幅減となっている。 しかし、様々な経営努力により支出を抑え、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えることができています。 また、利用者アンケートなどを定期的に行い、利用者のニーズの把握・サービスの向上に常に取り組んでいる。
駐車場利用料	77,910,100	77,620,000	82,860,030	4,949,930	
自動販売機売上	853,145	880,000	842,459	△ 10,686	
合計	78,763,245	78,500,000	83,702,489	4,939,244	
② 支 出					
市 納 入 金	30,440,000	34,080,000	38,762,000	8,322,000	
指定管理料	48,323,245	44,420,000	44,940,489	△3,382,756	
賃借料	7,814,276	6,528,000	6,518,366	△1,295,910	
委託料	18,628,174	19,589,000	19,098,963	470,789	
光熱水費	3,280,112	3,452,000	3,308,127	28,015	
消耗品費	1,548,010	1,576,000	1,439,954	△ 108,056	
修繕料	1,164,053	1,100,000	1,169,302	5,249	
保険料	206,550	205,000	206,500	△ 50	
人件費	511,000	720,000	679,500	168,500	
事務費	7,256,791	7,850,000	8,465,145	1,208,354	
その他	7,914,279	3,400,000	4,054,632	△3,859,647	
合計	78,763,245	78,500,000	83,702,489	4,939,244	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

①利用者アンケート等の実施状況 令和7年11月19日から令和7年11月23日アンケート配布 令和7年12月31日回収期限 ②利用者アンケートの実施結果 1000通配布 278通回収（回収率27.8%） ③利用者からの要望・苦情と対処・改善内容 昨年度まであった一部の従業員の接客に対する意見は、内部での勉強会及び外部講師を招いての接遇研修の成果が今回は特には見られなかった。要望の多くは老朽化が進んでいる施設の改修に関するものであったため緊急性の高いもの、要望の多いものについて予算の範囲で順次修繕を行った。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・施設の経年劣化に伴う雨漏りや塗装劣化が多発しているため設備修繕を優先的に行った。

(3) 利用促進に関する取組み

①広報活動

ポイント制度終了の周知を図るため、内容を記載した場内掲示及び案内チラシの配布を行った。

②行事の実施

施錠確認運動実施

③接遇研修

令和7年6月24日（講師 大成（株）瀧本氏）

令和7年8月20日（講師 杉谷能力開発研究所 杉谷 哲夫）

④その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

駐車場ならびに駐輪場の出入り口付近で利用者にあいさつ運動を実施。

(4) 前年度評価結果への対応

特に指摘事項などはなかったが、前年度の評価をふまえ、引き続き名古屋市栄地区の百貨店との業務提携を目指した営業活動を継続している。

また、利用者アンケートの結果を利用者サービスの向上にフィードバックするため、事業従事者の勉強会を開催し、接遇研修では外部から講師を呼ぶなどして課題解決に力を入れており評価できる。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和7年度重点的に実施した内容）

- ・前年度から引き続き大口回数券販売先の確保及び駐車サービス向上のため、名古屋市栄地区に店舗をもっている百貨店との業務提携をめざして営業活動を行った。
- ・利用者アンケートの回答を基に駐車場の施設を改善して利便性向上と再利用促進を図った。
- ・利用者からの声にこたえるため、ポイント制度の利用方法・ポイントと商品の交換方法などを記載したチラシの配布を行った。
- ・自動車のドライバーに車上狙い等の犯罪の被害に遭わないよう声掛け運動を実施して利用者の防犯意識向上を図った。
- ・自転車の施錠確認と施錠意識向上を図る声掛け運動を実施して利用者の防犯意識向上を図った。
- ・利用者に声掛け運動を行うことで親しみやすい駐車場運営を実施した。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A

施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

利用者から従事者への意見も概ね良好なものである。また利用者アンケートの結果を踏まえた改善もきめ細かく行われている。それ以外の苦情や要望事項の多くは施設及び機械設備の老朽化等の不備に関するものや従事者以外の者への意見であり指定管理者の責を問うべきものではない。 コロナ禍以降に普及したテレワーク等によるライフスタイルの変化、知立駅周辺土地区画整理事業内への低価格コインパーキングの普及などによる駐車場利用者の減少・分散等が原因で、運営状況は依然厳しいものがあるが、それでも経営努力の成果により影響は最小限であり、このことについては大きく評価できる。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。 利用者数について、コロナ禍以降のライフスタイルの変化、知立駅周辺土地区画整理事業内への低価格コインパーキングの普及などにより、コロナウイルス流行以前の数字との比率は 77.0%と大きく減少しているが、近年では前々年度比 101.0%、前年度比 102.6%と横ばいを推移しており、利用者の減少を最小限に抑えている。 利用料増収のため、引き続き名古屋市栄地区の百貨店との業務提携協議を継続している取組や、厳しい状況の中でも利用者アンケートを基にした設備の改善等、サービスの充実が図られており評価できる。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。
--

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 予算は限られており、知立駅周辺土地区画整理事業による周辺環境の変化も大きいですが、影響を最小限に抑えるよう、引き続きサービスの充実に努めてほしい。

令和7年度 知立市総合福祉センター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市総合福祉センター 知立市八ツ田町泉 43 番地			
施設の目的	市民福祉の増進と福祉意識の高揚を図るための福祉活動の拠点施設			
設備の概要	建築構造	本 館 棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,541.65 m ²
		現 業 棟	鉄骨造平屋建	246.32 m ²
		車 庫	鉄骨造平屋建	74.09 m ²
		自転車置場	鉄骨造平屋建	46.70 m ²
	敷地面積	5,511.57 m ² 608 m ² （隣接駐車場）		
指定管理者（指定期間）	社会福祉法人知立市社会福祉協議会（令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）			
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☒ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う			
業務内容	1. 知立市福祉の里八ツ田条例第 4 条に規定する業務 ・ 障害者デイサービス事業、研修・相談事業、ボランティア活動支援事業等 ※指定管理料には含まれない			
	2. センターの利用許可に関する業務 3. センターの利用に係る料金に関する業務 4. センターの維持管理に関する業務 5. その他市長が必要と認める業務			
	業務規模 (指定管理委託料等)	事業 費： 26,427,537 円 指定管理委託料： 26,427,537 円		

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	292 日 (休館: 日曜日、祝日、年末年始、その他随時日)	月報告書により確認
開館時間	午前9時～午後5時 (時間外: 午後5時～午後9時)	市条例のとおり

(2) 利用者数等

項目	R 5 年度実績	R 6 年度実績	R 7 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	20,133	17,526	15,905	施設での令和6年度中の介護保険事業の廃止を受け、年度中に従前の利用者が徐々に新たな事業所に移籍し、令和7年度にはその移籍が完全に果たされ、本施設の利用者ではなくなったこと等による。
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	市条例のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	労働基準法の遵守、消防法の遵守	書類等により確認・適正に行われている
業務実施体制の確立	常勤職員を1名配置、夜間休日はシルバー人材センターに委託	協定書等に規定する体制により、適正に業務を実施している
日常的な環境整備	協定書のとおり実施	適正に環境整備が行われている
利用許可	市条例・市規則のとおり実施	月報告書により毎月確認・適正に行われている
施設設備及び物品の維持管理	・ 物品の管理状況 固定資産物品については、減価償却を行い適正に管理しています。 ・ 修繕の実施状況 ・ 東風除室外側自動ドア錠前交換 ・ 非常放送設備用蓄電池取替修繕 ・ 1階女子トイレ詰り修繕 ・ 3階男子トイレ呼び出しボタン修繕 ・ 和室修繕（襖張り替え、畳縁修繕） ・ ドアクローザー取替修繕（団体共用室、ボランティア会議室） ・ 視聴覚室壁修繕 ・ 1階会議室ファンコイル水漏れ対応作業 ・ ファンコイルユニット修繕（デイ浴室） ・ ブラインド取付修繕（3階廊下、和室、1階会議室） ・ IHクッキングヒーター取替修繕	契約書及び現場にて確認・適正に行われている

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	・ 1 階身障者トイレ出入口修繕 ・ 吸収冷温水機整備	
管理の業務の再委託	・ 施設の警備 ・ 清掃業務（日常清掃・定期清掃） ・ 施設の維持管理	契約書等により確認・適正に行われている
文書の管理・保存	社会福祉法人知立市社会福祉協議会文書編纂及び保存規程に基づき保存管理	書類等により確認・適正に行われている
緊急時の対応	知立市総合福祉センター消防計画（防災規程）により対応	書類等により確認・適正に行われている
保険加入	賠償責任保険加入	書類等により確認・適正に行われている
市との連携	必要に応じて随時打合せ及び報告を実施	随時打合せ実施
個人情報の保護	社会福祉法人知立市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき実施 プライバシーポリシー作成	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
情報の公開	社会福祉法人知立市社会福祉協議会情報公開規程に基づき実施	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
その他	施設パンフレット作成	書類等により確認・適正に行われている

4. 経費の執行管理

（１）帳簿類や経理規定に関する状況

社会福祉法人会計基準に基づいた経理規程により、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを会計年度に設定し、計算関係書類及び財産目録等を作成

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 6 決算	R 7 予算	R 7 決算	比較 (R7-R6)	検証・分析
⑩ 収入					・ 予算の範囲内の執行であり、良好と認められる。 ・ 当初の令和 7 年度指定管理料 (30,813,200 円) からの減額分 (4,385,663 円) は、変更協定を締結
指定管理料	26,092,039	30,814,000	26,427,537	335,498	
合計	26,092,039	30,814,000	26,427,537	335,498	
②支出					
人件費	3,180,061	4,754,000	4,431,742	1,251,681	
教養娯楽費	11,310	22,000	12,276	966	
消耗器具備品費	473,958	526,000	524,641	50,683	
印刷製本費	0	154,000	154,000	154,000	
水道光熱費	7,051,079	8,690,000	5,364,717	△ 1,686,362	
修繕費	1,107,040	1,763,000	1,749,832	642,792	
通信運搬費	164,213	162,000	152,628	△ 11,585	
業務委託費	13,166,946	13,040,000	12,425,462	△ 741,484	
手数料	27,300	39,000	4,800	△ 22,500	
保険料	0	37,000	33,347	33,347	
賃借料	882,012	1,120,000	1,072,960	190,948	
租税公課	8,000	480,000	480,000	472,000	
雑	0	5,000	0	0	
事務費	20,120	22,000	21,132	1,012	
合計	26,092,039	30,814,000	26,427,537	335,498	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

- ① 利用者アンケート等の実施状況
年 1 回実施 (実施期間：令和 8 年 2 月 1 日～2 月 28 日)
- ② 利用者アンケートの実施結果
サービス・イベント、使いやすさ、接客態度の満足と普通を併せて 89%以上の結果であった。
- ③ 利用者からの要望・苦情と対処・改善内容
ネット予約の導入、定期利用の長期一括予約 (半年・1 年単位)、毎月の手続きの簡略化、駐車場スペースの拡充等。
洋式トイレの増設の要望については令和 8 年度中に改修を予定。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

定期的に館内設備の各種保守点検を行い、更に日々施設内に異常がないか施設管理職員が定期巡回を実施。他の職員が異常を発見した場合は通報する体制となっている。また、利用者に対しては、修繕工事を行う場合は安全に配慮し、事前に周知するとともに、危険な箇所はバリケード等により利用者が近づかないような措置をとっている。

(3) 利用促進に関する取組み

- ① 広報活動
毎月社協だよりを発行、ホームページの開設
- ② 行事実施
福祉健康まつり開催
- ③ 接遇研修
県社協等の研修に参加
- ④ その他利用者数向上を目的とした具体的取組み
全職員挙げて当協議会の設置目的・活動内容等を積極的にPRすることにより、市民が気軽に会館へ足を運んでもらえるよう努めている。

(4) 前年度評価結果への対応

前年度指摘事項である利用者の減少対策と総合福祉センターとしての意義の確立については、施設に新たな役割を担わせるため、令和7年度中は大規模改修工事の設計を作成し、工事に着工。今年度6月から施設に「子ども・若者総合相談センター」を設置。また今年度内にはその他の部分にも改修工事に着手し、令和9年度から新たに高齢者の方向けに一般介護予防事業を実施予定。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和7年度重点的に実施した内容）

施設来訪者が気持ちよく目的を達成し満足感を得てお帰りいただけるよう、全職員上げて業務に精通し、来訪者の相談等に誠心誠意応えられるよう、日々職務に精励努力することを目標に取り組んでいる。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

限られた人員、予算の中で適切に施設の維持管理、運営が行われていると認められる。また、利用者の目線で利便性の向上を図るよう努力していると認められる。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

市が支払っている指定管理料の 73.9%が施設維持管理のための委託費、光熱費及び修繕費に充てられ、16.8%が人件費に充てられている。

利用者数については、対前年度比 90.8%と減少しているが、R6 年度中途の介護保険事業の廃止を受け、利用者が他施設に移った結果であり、法律相談等の利用人数は概ね横ばいを推移していることから、適切に事業に取り組んでおり、評価できる。

また、アンケート結果について、サービス・イベント、使いやすさ、接客態度の「満足」「普通」が 89%以上を占めており、今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

令和7年度 いきがいセンター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市いきがいセンター 知立市八ツ田町泉43番地1		
施設の目的	高齢者及び障害者の社会参加を促進するための活動拠点施設		
設備の概要	建築構造	本館棟 鉄骨造2階建	997.44㎡
		現業棟 鉄骨造平屋建	246.32㎡
	敷地面積	2,185.73㎡	
	延床面積	本館棟	997.44㎡
		現業棟	246.32㎡
指定管理者 (指定期間)	公益社団法人知立市シルバー人材センター 令和7年4月1日～令和12年3月31日		
利用許可(利用検討)業務	☐ あり(有料) ☒ あり(無料) ※目的外使用許可は市が行う		
業務内容	1. 知立市福祉の里八ツ田条例第17条に規定する業務 【具体的内容】 ・高齢者の就業、創造及び教育活動に関する事業 ・障害者ふれあいセンターの施設及び附属設備を障害者等の利用に供する事業 ・その他前各号に付随する事業 2. センターの利用の許可に関する事業 3. センターの利用に係る料金に関する業務 4. センターの維持管理に関する業務 5. その他市長が必要と認める業務		
	業務規模 (指定管理委託料等)	事業費：	18,462,201 円 指定管理委託料： 18,462,201 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	292 日 (休館：日曜日、祝日、年末年始、その他臨時日)	月報告書により確認。協定書通り実施
開館時間	午前9時から午後5時まで	市条例のとおり

(2) 利用者数等

項目	前々年度実績	前年度実績	7年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	15,248	14,625	14,446	
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	市条例のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	労働基準法の遵守、消防法の遵守	書類等により確認・適正に行われている
業務実施体制の確立	専任臨時職員を2名配置（交代勤務） 夜間はシルバー会員により対応	書類等により確認・協定書等に規定する体制により業務を実施している
日常的な環境整備	協定書のとおり実施	適正に環境整備が行われている
利用許可	市条例、市規則のとおり実施	月報告書により確認・適正に行われている
施設設備及び物品の維持管理	・ 物品の管理状況 備品台帳により管理 ・ 修繕の実施状況 【センター施行】 ・ 雨水配管修繕 ・ ブラインド取替修繕 ・ エレベーター修繕 【市施行】 ・ なし 【利用者事故による保険対応修繕】 ・ なし	書類等により確認・適正に行われている
管理の業務の再委託	・ 施設管理業務 ・ エレベーターの保守点検 ・ 自家用電気工作物保安全管理 ・ 廃棄物の回収 ・ 浄化槽の維持管理 ・ 施設の警備業務	書類等により確認・適正に行われている
文書の管理・保存	公益社団法人知立市シルバー人材センター事務規程に基づき管理	書類等により確認・適正に行われている
緊急時の対応	本センターの防災計画、地震防災規程に基づき実施	書類等により確認・適正に行われている
保険加入	賠償責任保険	書類等により確認・適正に行われている
市との連携	事務連絡及び打合せを適宜実施	適宜、事務連絡・打合せを行っている
個人情報の保護	本センターの規定に基づき実施	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
情報の公開	本センターの規定に基づき実施	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
その他	施設パンフレット作成 領収印印影	書類等により確認・適正に行われている

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

公益社団法人知立市シルバー人材センター財務規定に基づき会計業務を正確かつ適切に処理

(2) 経費の収支状況（単位：円）

科目	R 6 決算	R 7 予算	R 7 決算	比較 (R7 決算-R6 決算)	検証・分析
①収入					・ 予算の範囲内の執行であり、良好と認められる。 ・ 当初の令和 7 年度指定管理料（20,577,700 円）からの減額分（2,115,499 円）は、変更契約を締結
指定管理委託料	17,968,912	20,577,700	18,462,201	493,289	
合計	17,968,912	20,577,700	18,462,201	493,289	
②支出					
人件費	2,261,152	2,751,500	2,584,740	323,588	
修繕料	268,400	700,000	513,150	244,750	
保険料	0	0	0	0	
委託料	13,239,649	14,368,700	13,104,611	△ 135,038	
光熱水費	1,957,932	2,072,000	1,677,587	△ 280,345	
その他	241,779	685,500	582,113	340,334	
合計	17,968,912	20,577,700	18,462,201	493,289	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

①利用者アンケート等の実施状況

令和 8 年 2 月に実施

施設の管理運営やサービスについてアンケート調査を行い 394 人から回答。

②利用者アンケートの実施結果

各設問について 98%以上の満足あるいは普通との結果であった。

③利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

講座についての意見や要望は今後の参考にする。Wi-Fi が使用できるようにして欲しいとの要望については、令和 7 年 4 月よりパソコン講座やスマホ講座で使用する第 3 講座室に Wi-Fi を導入。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・ 毎朝夕、職員による館内の見廻り及びシルバー会員による日常清掃
- ・ 委託業者による警備及び定期点検

(3) 利用促進に関する取組み

①広報活動

シルバー便り発行（年 2 回）、会員便り発行（年 3 回）、インスタグラム及びホームページ開設

②行事実施

福祉健康まつりへの参加（R7.12.7）、講座作品展の開催（R8.3.26～28）、シニアのお仕事フェアへの参加（R7.10.10）

③接遇研修

県連合会主催の研修等に参加

④その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

シルバー会員の増加が施設利用促進に繋がるため、シルバー入会説明会を充実させている。また、通常の講座に加え、市民向けの単独講座（音楽で脳活・スマホ・切り絵）の開催や、会員向けの講習会（生前整理講習会・生活支援清掃講習会・ワイヤークラフト講習会・お肌のお手入れ講習会・料理講習会）も開催した。さらにSNSを活用し、様々な世代の人にいきがいセンターを知ってもらうため、インスタグラムの継続的な情報発信に努めた。C a f e 和・輪・話（わ～わ～わ～）を新設し、知立市内の60歳以上の方の憩いの場となるよう、高齢者の集える場として周知に努めた。

（４）前年度評価結果への対応

前年度指摘事項無し

（５）事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和７年度重点的に実施した内容）

- ・地域社会に信頼され、貢献するシルバー人材センターを目指す。
- ・花づくりや除草清掃ボランティア活動を通じ、地域社会と絆を強める。
- ・シニア講座・自主講座や就業相談業務を通じ、高齢者の多様な社会参加を支援する。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

企業による再雇用や個人の価値観の多様化に伴う会員数の減少傾向のなか、限られた人員で指定管理者としての業務を適切に遂行していると認められる。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

市が支払っている指定管理料は、34.0%が施設保全等の委託費、光熱費及び修繕費等の施設維持管理費、14.0%が人件費、52.0%が高齢者のいきがい活動として、公共施設に花を配布する花づくり事業及びシニア講座事業に支出している。

利用者数について、対前年度比 98.8%、対前々年度比 94.7%とほぼ横ばいを推移しているが、Wi-Fi 導入による講座の充実化等といった利用者の要望を取り入れることに注力しており、また、SNSを使用した情報発信を行うなど、様々な取組を行っており、評価できる。

アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も施設利用促進に繋がるよう、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等評価委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

Ⅲ. 評価委員会総括

施設所管課より提出された基礎評価結果について、検証を加え、協議の結果、前述のとおり内部評価結果を決定した。

平成 18 年の制度導入後 15 年以上が経過したが、利用状況やアンケート結果を踏まえると、全ての施設において利用者から高い評価を受けており、また新たな取組みや不断の経営努力により利用者が増加した施設もあり、適正な管理運営が行われていると評価できる。

令和 7 年度は、コロナ禍後の社会環境の変化が定着する中、施設運営においては、デジタル化の進展や物価高騰や人件費上昇などの社会経済情勢を踏まえた柔軟かつ効率的な運営が求められる年となった。そのような状況の中、利用者数が回復基調を維持している施設がある一方で、利用者ニーズの多様化や民間サービスとの競合等により、利用者数が伸び悩んでいる施設もあるが、SNS 等を活用した情報発信、新たな自主事業の展開など、社会情勢や地域特性に応じた取組により、新たな利用者層の獲得や施設の魅力向上につなげている施設も見受けられる。

本市においても、駅周辺開発に伴う公共施設の再配置や、民間企業の事業活性化に伴う公共事業の見直し等、公共施設のあり方の変化は目まぐるしいが、引き続き指定管理者として適切な管理運営を行っていくとともに、地域経済との共存や利用者ニーズの把握に努め、さらなるサービスの充実、新たな事業展開に努めていきたい。

この内部評価結果報告書については、第 3 段階である「知立市指定管理者選定等審査委員会（条例第 14 条に規定）」へ報告し、最終評価を行うものとする。

IV. 令和7年度指定管理者評価結果一覧

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
かとれあワークス	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 利用者のニーズを把握しながら、今後も引き続きサービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 市が支払っている指定管理料の 90.3%を人件費、4.2%を光熱費等含む需要費として支出し、利用者の作業訓練、生活訓練、相談支援等を行っている。 作業収入について、対前年度比約 19.8%の減収となっているが、利用者のニーズを踏まえて、レクリエーション活動の充実のため、クラブ活動や季節の行事を積極的に行ったほか、こころ・ほっと・カフェを地域住民への施設開放とともに運営がしやすいように、知立市かとれあワークスで開催し、引き続き業務の向上に取り組んでいる点が評価できる。 本施設は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため施設であるため、今後も引き続きサービスの充実に努めていただきたい。	施設の適正な管理運営を行うとともに、市、ボランティアグループ等と連携し、利用者のニーズを踏まえてレクリエーション活動等のサービスを充実させるよう取り組まれている。 また、従来の作業を中心とした就労支援から、料理教室や行事活動等中心のより利用者のニーズに沿う活動への転換を検討・整備し、利用者の居場所としての地域活動支援センターのあり方を見直し、活動内容を充実させるよう取り組まれている。
文化会館	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 今後も引き続き利用者のニーズを把握しながら課題解決に取り組み、若者をはじめとする利用者の拡大及び新たな事業の実施に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 利用者数について、対前年度との比率は 95.3%、対前々年度との比率は 98.2%と横ばいを推移しており、新型コロナウイルス流行前との比率は 74.0%に留まっているが、利用料金は、営業利用の料金の適用を厳格化したことで、対前年度との比率は 109.9%となっており、制度の適正な運用に取り組んでいる点は評価できる。また、舞台公演や展示事業等、幅広く活動することで、交流の場の提供及び文化芸術を支える基盤づくりに貢献できている点についても評価できる。 リニューアルしたホームページによる施設情報の見える化の他、継続して Facebook、X、知立市の公式ラインによる情報展開も行っており、引き続き利用者の拡大に注力していただき	施設の管理運営は適切に行われている。 利用者数は減少しているが、利用料金は、営業利用の料金の適用を厳格化したことで、前年比増となっており、制度の適正な運用に取り組んでいる。アンケート結果等を中心に現在の課題解決に取り組み、社会情勢を踏まえながら事業・活動を今後も推進していただきたい。

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
		たい。 施設が大きく、入場料及び施設利用料等を基に施設の維持管理まで賄うことは難しい現状であるが、今後も新たな事業の実施に挑戦し、自律的な運営に近づけるよう努めてほしい。	
西丘コミュニティセンター	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができている。 利用者のニーズを的確に把握し、利便性・サービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができている。 利用者数について、対前々年度比 95.7%、対前年度比 99.6%と横ばいを推移しており、高齢者の生きがいづくりや、地域交流の場として利用されているほか、アンケート結果では、どの項目も「満足している」「普通」の回答が 90%以上と占めており、住民サービスや利便性の向上を十分に図っていることが推察され、評価できる。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	地域に密着した町内会による管理のため、地域住民の連帯とコミュニティの推進という施設の設置目的を十分に果たしていると思われる。また、限られた予算の中で、利用者の利便性・サービスの充実に努めている。
観光交流センター	【指摘事項】 アンケート収集方法を検討すること。 【評価総括】 適正な管理運営ができている。 今後とも、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実と地域の賑わいづくりに貢献してほしい。	適正な管理運営が行われている。 市が支払っている指定管理料の 55.1%を人件費として支出している。 利用者数について、対前年度比 87.9%と減少しているが、指定管理制度導入前対比では、162.8%と大幅に増加している。シティプロモーションとして、SNSでの情報発信、イベントへの参加、ちりゅっぴを活用したグッズ販売の促進等により、販売収入が前年度と比較し 2.5 倍と増加しており、積極的な取り組みの結果として評価できる。 アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も、駅前開発による賑わいづくりに貢献し、サービスの充実と利用者数の増加に努めてほしい。	施設の管理運営は適切に行われている。 来館者数も昨年度よりは下回るが指定管理前の実績よりは多く、毎月のセンターイベントは来館者からも好評を得ている。また、観光交流ボランティアと協働で実施しているぶらっとツアーも毎回趣向を凝らしたコースの設定などの工夫がみられる。観光交流センターのホームページや SNS の活用をはじめ、ゆるキャライベントなどへの積極的な参加を通じて、観光情報や知立市の魅力を積極的に発信している点も評価できる。ちりゅっぴグッズの販売が、前年度比 2.5 倍と好調であり取り組みが評価できる。

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
			引き続き、ちりゅっぴグッズやお土産などオリジナル商品の開発など来館者の満足度を高められるような取組を推進していただきたい。
知立市有料駐車場	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 予算は限られており、知立駅周辺土地区画整理事業による周辺環境の変化も大きいですが、影響を最小限に抑えるよう、引き続きサービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 利用者数について、コロナ禍以降のライフスタイルの変化、知立駅周辺土地区画整理事業内への低価格コインパーキングの普及などにより、コロナウイルス流行以前の数字との比率は77.0%と大きく減少しているが、近年では前々年度比101.0%、前年度比102.6%と横ばいを推移しており、利用者の減少を最小限に抑えている。 利用料増収のため、引き続き名古屋市栄地区の百貨店との業務提携協議を継続している取組や、厳しい状況の中でも利用者アンケートを基にした設備の改善等、サービスの充実が図られており評価できる。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	利用者から従事者への意見も概ね良好なものである。また利用者アンケートの結果を踏まえた改善もきめ細かく行われている。それ以外の苦情や要望事項の多くは施設及び機械設備の老朽化等の不備に関するものや従事者以外の者への意見であり指定管理者の責を問うべきものではない。 コロナ禍以降に普及したテレワーク等によるライフスタイルの変化、知立駅周辺土地区画整理事業内への低価格コインパーキングの普及などによる駐車場利用者の減少・分散等が原因で、運営状況は依然厳しいものがあるが、それでも経営努力の成果により影響は最小限であり、このことについては大きく評価できる。
総合福祉センター	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 市が支払っている指定管理料の73.9%が施設維持管理のための委託費、光熱費及び修繕費に充てられ、16.8%が人件費に充てられている。 利用者数については、対前年度比90.8%と減少しているが、R6年度中途の介護保険事業の廃止を受け、利用者が他施設に移った結果であり、法律相談等の利用人数は概ね横ばいを推移し	限られた人員、予算の中で適切に施設の維持管理、運営が行われていると認められる。また、利用者の目線で利便性の向上を図るよう努力していると認められる。

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
	い。	ていることから、適切に事業に取り組んでおり、評価できる。 また、アンケート結果について、サービス・イベント、使いやすさ、接客態度の「満足」「普通」が89%以上を占めており、今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	
いきがいセンター	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 市が支払っている指定管理料は、34.0%が施設保全等の委託費、光熱費及び修繕費等の施設維持管理費、14.0%が人件費、52.0%が高齢者のいきがい活動として、公共施設に花を配布する花づくり事業及びシニア講座事業に支出している。 利用者数について、対前年度比98.8%、対前々年度比94.7%とほぼ横ばいを推移しているが、Wi-Fi導入による講座の充実化等といった利用者の要望を取り入れることに注力しており、また、SNSを使用した情報発信を行うなど、様々な取組を行っており、評価できる。 アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も施設利用促進に繋がるよう、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	企業による再雇用や個人の価値観の多様化に伴う会員数の減少傾向のなか、限られた人員で指定管理者としての業務を適切に遂行していると認められる。